



2027年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年10月14日

上場会社名 株式会社ギーフリー 上場取引所 東
コード番号 505A URL <https://corp.geekly.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 奥山 貴広
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 浅野 大樹人 TEL 03 (6418) 9113
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年5月期第1四半期の業績(2026年6月1日～2026年8月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年5月期第1四半期	2,622	—	401	—	406	—	266	—
2026年5月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年5月期第1四半期	22.05	21.01
2026年5月期第1四半期	—	—

(注) 2026年5月期第1四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2026年5月期第1四半期の数値、対前年同四半期増減率及び2027年5月期第1四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年5月期第1四半期	5,385	4,002	74.3
2026年5月期	6,469	4,122	63.7

(参考) 自己資本 2027年5月期第1四半期 4,001百万円 2026年5月期 4,121百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年5月期	—	0.00	—	32.00	32.00
2027年5月期	—				
2027年5月期(予想)		0.00	—	57.00	57.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 2026年5月期期末配当金の内訳：普通配当20円00銭 記念配当12円00銭(上場記念配当)

3. 2027年5月期の業績予想(2026年6月1日～2027年5月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	12,080	23.5	2,506	16.2	2,504	17.6	1,701	12.2	140.86

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年5月期1Q	12,805,000株	2026年5月期	12,805,000株
② 期末自己株式数	2027年5月期1Q	724,000株	2026年5月期	724,000株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年5月期1Q	12,081,000株	2026年5月期1Q	一株

(注) 1. 2026年5月期第1四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2026年5月期第1四半期の期中平均株式数は記載しておりません。

2. 2025年8月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件等については、添付資料2ページ「（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（金額の表示単位の変更について）

当社の四半期財務諸表に表示される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に変更して記載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(セグメント情報等の注記)	5
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	6

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、物価高の影響が残るものの、継続的な賃上げや生成AI関連需要の拡大に下支えされ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢を受けた原油価格の高止まり、政策金利引き上げや為替相場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢については、厚生労働省が公表した2026年8月の有効求人倍率は1.18倍となりました。（「一般職業紹介状況（令和8年8月分）について」厚生労働省調べ）

このような市場環境の下、非IT企業を含む幅広い産業においてDX推進や生成AIの導入が不可欠となる中、データサイエンスやAI等の高度専門領域における人材獲得競争は一段と激しさを増しており、単なる人材の仲介にとどまらない質の高いマッチングと専門的なコンサルティング機能への需要が高まっております。

当社においては、こうした需要の変化を捉え、年収800万円以上のハイレイヤー・ハイクラス領域に対する支援体制の拡充に注力しております。バックオフィスのAI・RPA導入による社内業務の標準化や自動化を進め、安定したオペレーション体制の構築により創出したリソースを求職者支援に集中させるとともに、マーケティング施策を一段と強化しており、効果的な集客活動が面談数の増加に寄与しております。また、CA（キャリアアドバイザー）の専門性強化と相談体制の充実を図り、ミスマッチの少ない質の高い転職支援を追求しております。さらに、注力領域であるハイレイヤー層における成約比率の向上、賃上げ基調に伴う想定年収の伸びや採用競合の激化に伴う手数料率の見直しも複合的に作用し、成約単価についても引き続き上昇基調で推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における当社の業績は売上高2,622百万円、営業利益401百万円、経常利益406百万円、四半期純利益266百万円となりました。

なお、当社は人材紹介事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産は5,385百万円となり、前事業年度末に比べ1,083百万円減少しました。これは主に現金及び預金が992百万円、固定資産が123百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債は1,383百万円となり、前事業年度末に比べ963百万円減少しました。これは主に未払法人税等が604百万円、賞与引当金が134百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は4,002百万円となり、前事業年度末に比べ120百万円減少しました。これは主に四半期純利益266百万円を計上した一方で、配当金386百万円の支払いを実施したことにより利益剰余金が120百万円減少したことによるものであります。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年5月期通期業績予想につきましては、2026年7月14日公表の業績予想から変更はありません。

今後、経営環境等の変化により業績予想の見直しが必要と判断した場合には、速やかに開示してまいります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,917	2,925
売掛金	853	877
その他	270	280
流動資産合計	5,042	4,083
固定資産		
有形固定資産	430	439
無形固定資産	16	14
投資その他の資産		
その他	987	857
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	979	849
固定資産合計	1,426	1,302
資産合計	6,469	5,385
負債の部		
流動負債		
買掛金	219	205
未払法人税等	618	14
賞与引当金	229	94
その他	1,178	968
流動負債合計	2,245	1,282
固定負債		
資産除去債務	100	100
固定負債合計	100	100
負債合計	2,346	1,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	30	30
利益剰余金	4,243	4,123
自己株式	△152	△152
株主資本合計	4,121	4,001
新株予約権	0	0
純資産合計	4,122	4,002
負債純資産合計	6,469	5,385

（2）四半期損益計算書

（単位：百万円）

	当第1四半期累計期間 （自 2026年6月1日 至 2026年8月31日）
売上高	2,622
売上原価	285
売上総利益	2,337
販売費及び一般管理費	1,935
営業利益	401
営業外収益	
受取利息	4
雑収入	1
営業外収益合計	6
営業外費用	
支払手数料	1
その他	0
営業外費用合計	1
経常利益	406
税引前四半期純利益	406
法人税、住民税及び事業税	14
法人税等調整額	125
法人税等合計	140
四半期純利益	266

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社は人材紹介事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
	当第1四半期累計期間 (自 2026年6月1日 至 2026年8月31日)
減価償却費	23

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月14日

株式会社ギーフリー

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直 幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水池 誠
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ギーフリーの2026年6月1日から2027年5月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2026年6月1日から2026年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2026年6月1日から2026年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手

続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。